

## 島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分		職種または業務内容		採用予定人数	応募資格
A	一般事務	51	青少年に係る窓口及び電話応対等業務	1名程度	
勤務条件・職務内容等					
任用期間		令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用			
職務内容		以下の事業の事務補助 1 青少年育成支援センター運営協議会事業 2 補導センター連絡協議会・育成会議事業 3 地域学校協働本部事業 4 しまだはつくら寺子屋事業 5 少年健全育成事業・青少年リーダー育成事業 6 家庭教育講座、家庭教育啓発事業 7 成人記念事業 8 子ども・若者支援地域協議会事業 9 ネットパトロール委託事業 10 放課後子ども教室推進事業 11 託児員派遣事業 12 その他課全般に関すること(コピー、文書発送業務、ホームページ作成・編集業務等)			
勤務日及び勤務時間		1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち5日間 1日の勤務時間 午前9時00分から午後4時00分まで(6時間00分) 1週間の勤務時間 計30時間以内  休憩時間 1時間  ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがあります。			
勤務場所		島田市教育委員会社会教育課青少年係(島田市中心街5番の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和4年12月29日から令和5年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 113,109円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により任用までの間に改定されることがある ※特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給  2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給  3 期末手当 期末手当を関係例規に基づき支給 ※期末手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等 (問い合わせ先)		社会教育課青少年係 (0547-36-7963)			

※今後の予算状況等により、採用予定人数が変更される場合があります。